

— 土木 —

建設業労働災害防止協会 技術管理部長

本山 謙治 Kenji Motoyama

1. はじめに

どんな業種であっても労働災害を防止するには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を整備し、機械設備の安全化や作業マニュアルの整備、さらにはリスクアセスメント活動を行うなどの取り組みが必要だが、そもそも実際に働いている作業員や管理監督者が安全に関する知識や技能を有していなければ、安全を確保できないのは明らかである。

このため、事業場内の作業員や管理監督者、さらには経営首脳等に対しても、それぞれの立場に応じた安全に関する知識を習得してもらう安全衛生教育は労働災害を防止するうえで極めて重要な対策である。

この安全衛生教育を行うに当たっては、企業内の各層の業務内容に応じ、その対象者、実施時期、教育内容等を適切に定め、継続的かつ計画的に実施していくことが肝要である。

2. 厚生労働省が示す安全衛生教育

一方、事業者の行う安全衛生教育に関して、国は教育に関する法令の整備のほか、実施要領やカリキュラムに関する通達などを数多く発出しており、事業者はどの教育をいつ行えばよいのか戸惑うかもしれない。

この点に関し厚生労働省は、様々な教育を体系的に整理し、「安全衛生教育等推進要綱(1984年公表)」としてその全体像を示して

いる。この要綱は、安全衛生教育を労働者の生涯を通じた教育と位置づけ、法定のみならず法定外の教育も体系化し、教育内容、教材、講師、教育実施機関などを網羅的に取り纏めており、事業者が教育を実施する際の参考となるものである。

なお、この要綱は数次の改定を受け、最近では平成31年3月28日付基発0328第28号「外国人労働者に対する安全衛生教育の推進等について」として示している。

3. 土木に関する法定教育

この要綱にも示されているように安全衛生教育には、労働安全衛生関係法令で事業者による実施が義務付けられている法定教育と、労働災害を防止するうえでその実施が望まれる法定外教育に二分されるが、そのうち、土木(建設業)に関する法定教育のうち、危険・有害業務に関する「特別教育」については、労働安全衛生規則第36条に示されている。

安全衛生教育を行う者は、その内容について十分な知識と経験を有する者を充てることが重要であるが、そのような人材が企業内にいない場合は、外部の専門家や専門の教育機関を活用することが有効である。例えば、建設業労働災害防止協会(以下、建災防)は、労働災害防止団体法により設立された団体であるが、同法に基づき様々な安全衛生教育を実施している。建災防が行っている安全衛生教育は大きく3つに分類される。すなわち、

①建災防の47都道府県支部が直接労働者等に行う教育、②建災防本部が支部の教育を行う講師を養成するために行う教育、③本部の建設業安全衛生教育センターが行う企業における教育等の実施担当者を育成する研修、である。企業がこれらの教育を活用する場合は、労働者向けの場合は①を、教育担当者を育成する場合は③を利用するのが効果的である。

4. 企業の取り組み事例

企業が行っている実際の取り組みについて、事例を紹介する。

事例1：実機による危険体感教育

実機（油圧ショベル）の旋回時に作業員が接触した際の衝撃を確認するため、実機と人形を用いて実施したもの（**図1**）。実際に初めて目のあたりにした作業員から、日ごろから注意している内容や理由を現実感をもって理解できたなど高評価を得たとのことである。

事例2：VRを活用した危険作業の安全教育

危険作業に対する安全意識向上を目的として、既存の安全教育用VR教材を使用して、VR事故体験安全教育を実施したもの（**図2**）。体験者は被災者目線で災害の疑似体験ができ、事故防止の意識が高まったとのことである。

事例3：外国人労働者に対するオリジナル安全教育

ベトナム人技能実習生に対し、電動工具の使用訓練やタブレットを使った安全問題を解く教育（**図3**）、VRを使った疑似体験や脚立の天板に乗った際の危険体感教育などオリジナルの安全教育を実施したもの。実際の現場に配属される前にこれらの

図1 実機を用いた危険体感教育



図2 VR安全教育動画例



図3 タブレットによる安全教育



教育を行うことによって、現場からは安全に対する基礎知識があり、現場に入り込みやすいとの評価を得たとのことである。

企業が行っている実際の取り組みについては、建災防の主催で毎年実施している全国建設業労働災害防止大会の安全衛生教育部会での各社の発表が参考になるので紹介した。

もこやまけん

1977年4月労働省（現 厚生労働省）入省、2015年3月退官。
2015年7月建設業労働災害防止協会技術管理部長就任。2020年4月より現職。